

加藤大臣閣議後記者会見概要

(H29.11.1 (水) 9:36 ~ 9:40 省内会見室)

《閣議等について》

(大臣)おはようございます。先ほどの閣議で、憲法70条に基づきまして内閣が総辞職いたしました。8月3日に第三次安倍改造内閣が発足いたしました。私自身、厚生労働大臣、働き方改革担当大臣、拉致問題担当大臣を拝命いたしました。この間、働き方改革をはじめ、受動喫煙対策、更に社会保障の様々な問題、そして拉致問題などの課題に取り組んでまいりました。限られた期間ではありましたが、皆様方にも大変お世話になりましたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。私からは以上でございます。

《質疑》

(記者)大臣は8月3日から3ヶ月間厚生労働大臣を務められましたけれども、御感想と今後の厚生労働行政に関する期待をお願いします。

(大臣)この3ヶ月間振り返りますと、働き方改革法案の要綱の取りまとめをして、労働政策審議会で「概ね妥当」という答申をいただき、法案の提出に向けての準備を進めさせていただきました。また、受動喫煙対策については、様々な団体から直接意見を聞かせていただいたところでもあります。また、アメリカの保健福祉長官などと会談をしまして国際協力の推進をさせていただきました。この間、日本年金機構における振替加算について適正に支払われなかったという事態に対して、国会での審議、そしてそれに対する対応をさせていただきました。また、予算要求においても、働き方改革、あるいは質の高い効率的な保健医療、介護の提供、全ての人々が安心して暮らせる社会に向けた環境づくりという大きな柱の中で、特に生産性の向上や人材投資などを重点にしながら予算要求もさせていただいたところでもあります。拉致問題担当大臣としても、拉致被害者御家族との面会をはじめとして、国民の集い等への出席をさせていただきました。残念ながら、一人の拉致被害者の方の帰国、あるいはそれに向けての道筋を見い出すことは出来なかったわけではありますが、来週には、トランプ大統領と拉致被害者御家族との面会が予定されているところでありまして、こうした様々な連携を高めながら、また圧力をテコとして、一日も早い全ての拉致被害者の方々の帰国に向けて、北朝鮮から具体的な行動を引き出すべく、引き続きあらゆる施策を駆使していく必要があると思います。3ヶ月間ということではありましたが、様々な課題に取り組ませていただきましたが、同時に厚生労働省の所管の範囲、そしてこの仕事が、私から最初の時にそれぞれの方々の生活にも非常に密着しているということを申し上げました。改めまして、一つひとつの施策が人々の生活や暮らしに大変密着しているということを改めて実感をさせていただいた3ヶ月間でもあったと思っております。

(了)

